

サステナビリティデータ集

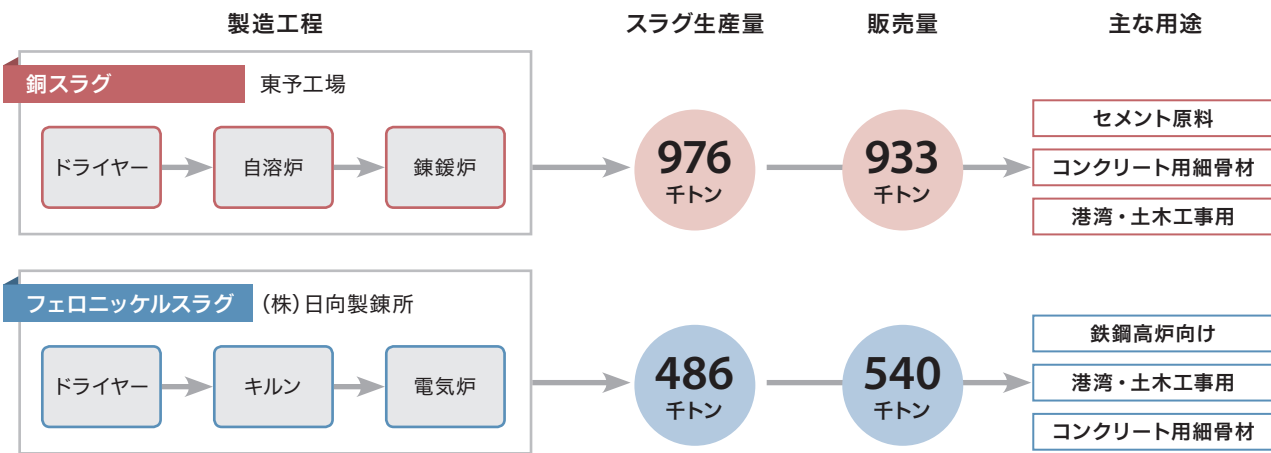
資源の有効活用

■ リサイクル由来の原料比率 ☒

年度	2016	2017	2018
使用総原料(千トン)	11,041	10,427	11,228
リサイクル原料(千トン)	222	221	249
比率(%)	2.0	2.1	2.22

当社グループでは、銅系、貴金属系のスクラップ類を市中から調達しているほか、電炉ダストや使用済みプリント基板などから有価金属や貴金属を回収しています。リサイクル原料からの電気銅の生産量は約111千トンで、生産量に占める比率が24.5%（2017年度23.9%）となり、前年度と同じく微増でした。

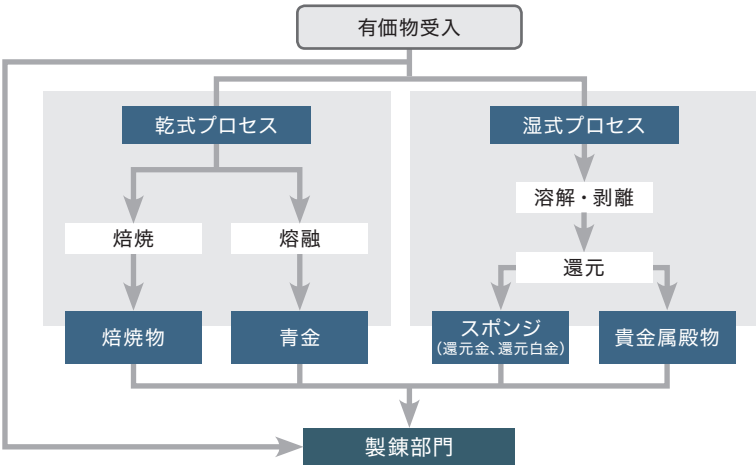
■ リサイクル原料としてのスラグ



電気銅を製造する東予工場では、その製錬過程から銅スラグを副産物として産出しています。その主な用途は、全体の7割が国内外のセメント向けです。銅スラグ中には約40%の鉄が含まれ、セメントの鉄源として広く有効利用されています。

ステンレスの原料となるフェロニッケルを製造する(株)日向製錬所でのフェロニッケルスラグの主な用途は鉄鋼高炉向けなどです。フェロニッケルスラグ中には約30%のマグネシアが含まれ、マグネシア源として高炉のフラックス(熔剤)に利用されています。

■ 貴金属回収フロー



全国各地から集荷した廃家電、廃電子部品、およびそれらの製造工程で発生したスクラップなどを原料として、貴金属(金、銀、白金など)の回収・再生を行っています。

集荷された原料は、貴金属を含む部分と含まない部分に分別のうえ、組成等に応じて乾式または湿式プロセスで濃縮を行い、東予工場に輸送します。

東予工場ではこの濃縮原料を他の銅・貴金属原料と同時に製錬・精製し、高品位の貴金属に再生しています。

地球環境への配慮

環境管理体制と教育

■ 環境教育一覧

活動の名称	対象者	目的・内容(簡単に概要を記述)
EMS内部監査員養成講座	新規内部環境監査員	ISO14001(2015)に準拠したEMSの新たな内部監査員の養成
EMS内部監査員ISO14001(2015)規格移行講座	内部環境監査員	ISO14001(2004)に準拠した内部監査員資格保持者の2015版への移行
環境eラーニング(環境関連法)	管理監督者・内部環境監査員	法定基準や届出手続き等についての解説
環境eラーニング(環境関連法Basic)	管理監督者・内部環境監査員	法の主旨や理念の理解促進
新任拠点長教育	新任拠点長	企業と環境との関わりの重要性の理解促進と拠点長としての環境意識・自覚の向上
環境担当者会議	各事業場等の環境担当者	環境関連法令知識の強化、環境管理力量の向上、自覚の向上
定期的な情報配信	拠点長	定期的なメールマガジンによる法改正や重要事例の情報提供
コンプライアンス研修	拠点長	環境関連のコンプライアンスについての情報提供と自覚の向上
キャリア採用者向け環境保全教育	本社キャリア採用者	SMMグループの環境保全への取り組みについての知識付与
新入社員向け環境保全教育	本社採用総合職新入社員	SMMグループの環境保全への取り組みについての知識付与と自覚の向上
参事昇格者向け環境保全教育	参事昇格者	SMMグループの環境保全への取り組みについての情報提供と自覚の向上
化審法定期教育	部門環境担当者	化審法の概要&改正情報の確認と、届出漏れの防止
海外化学物質規制説明会	本社営業担当者	営業担当者に海外化学物質規制関連の知識付与と自覚の向上

■ 環境eラーニングのコンテンツに取り上げている法律

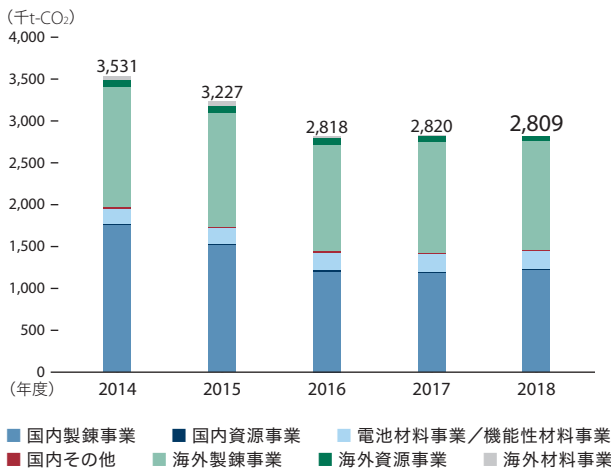
環境関連法	環境関連法Basic	環境関連法	環境関連法Basic
環境基本法	環境基本法	水質汚濁防止法	水質汚濁防止法
—	生物多様性基本法	土壌汚染対策法	—
循環型社会形成推進基本法	循環型社会形成推進基本法	PRTR法	PRTR法
—	環境教育等促進法	毒物劇物取締法	—
—	環境配慮促進法	廃棄物処理法	廃棄物処理法
—	地球温暖化対策の推進に関する法律	PCB廃棄物特措法	—
エネルギー使用の合理化等に関する法律	エネルギー使用の合理化等に関する法律	—	グリーン購入法
大気汚染防止法(公害防止組織法の内容を含む)	大気汚染防止法		

当社グループでは、コンプライアンスレベルの向上を目的に、環境法に関わる2つのeラーニングコースを設けており、環境法規制に関わる管理監督者および内部環境監査員をはじめとする従業員が学習に取り組んでいます。「環境関連法」のeラーニングコースでは、当社グループ事業とのかかわりの深い10の法律について取り上げ、法定基準や届出手続等についての解説をしています。これらの要求事項を守らなければ法令違反となるため、事業の実施においては確実にしておかなければなりません。また、事業者には規制や義務の遵守だけではなく、リスクの自主管理や情報公開が求められている昨今、その足掛かりとなる学習として、「環境関連法Basic」のeラーニングコースを供しています。このコースは、環境基本法、生物多様性基本法をはじめ、12の法律を取り上げています。

サステナビリティデータ集

地球温暖化防止

CO₂排出量の推移 ☒



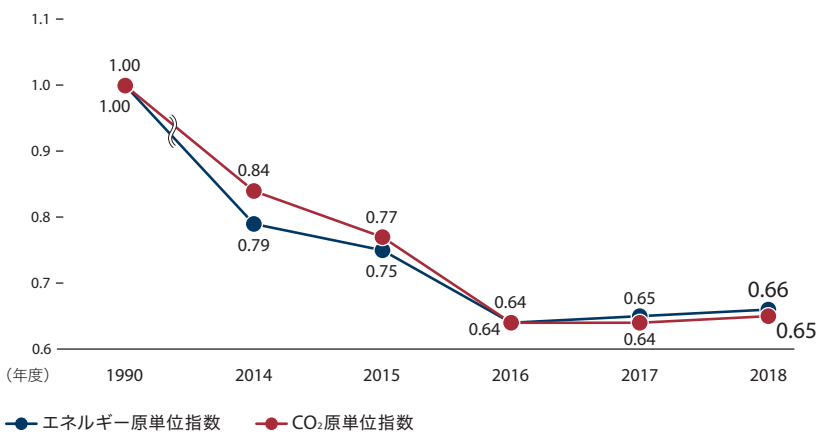
2018年度の当社グループのCO₂排出量は、省エネルギー活動等の取り組みおよびボゴ金鉱山の売却によってCO₂排出量を削減しましたが、国内の銅や電池材料の生産増等によってCO₂排出量が増加したことにより、前年並みの2,809千t-CO₂でした。また、間接的な排出である国内輸送に関わるCO₂排出量は25千t-CO₂でした。

当社グループは、2019年度も引き続き省エネ活動を推進し、10千t-CO₂の削減を見込んでいます。

当社グループが運営している、茨城県鹿嶋市の太陽光発電所による2018年度CO₂削減量は約1.8千t-CO₂でした。

※ 国内、海外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を用いて算定。「地球温暖化対策の推進に関する法律」の対象となる排出活動に伴うCO₂排出量のほか、同法の対象ではない非エネルギー起源のCO₂排出量(378千t-CO₂)を含む。国内購入電力由来のCO₂排出量は供給電力会社の排出係数を用いたマーケット基準で算定。海外の排出係数は、国際エネルギー機関(IEA)が公表した最新の国別排出係数を使用。

エネルギーおよびCO₂排出量原単位指数[※]の推移 (対象範囲：国内製錬事業) ☒



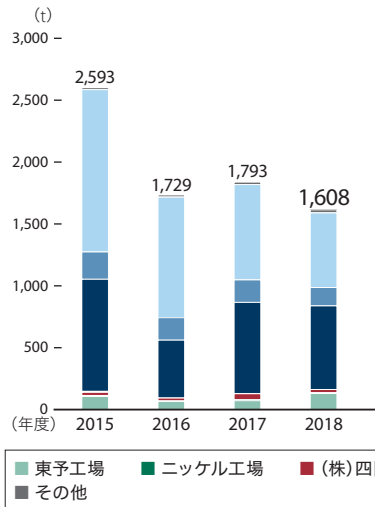
国内の製錬事業において2018年度のエネルギー原単位は、ほぼ前年度並みでした。これは、ニッケル、フェロニッケルの生産が減少しエネルギー原単位が悪化した一方で、硫酸ニッケルの生産増や省エネ活動による改善効果がエネルギー原単位の増加を抑えたものと考えられます。

当社は非鉄金属製錬業の団体である日本鉱業協会に加盟しており、経団連が主導する「低炭素社会実行計画」に参加しています。当社グループは引き続き、エネルギー管理の徹底、省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの導入、未利用熱の活用などにも積極的に取り組み、中長期的に見て年平均1%以上のエネルギー原単位の削減、さらなるCO₂排出量の低減を目指します。

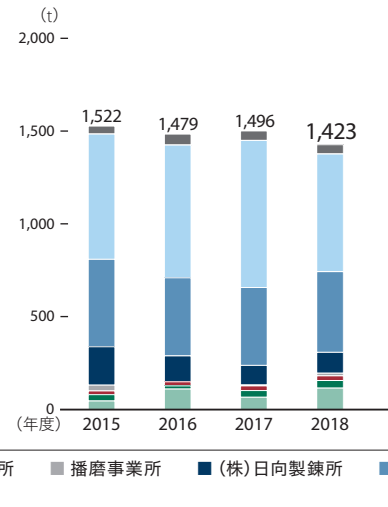
※ エネルギーおよびCO₂排出量原単位指数：製品1tの生産に消費したエネルギー量およびCO₂排出量を、1990年度を1として示しています(還元剤として使用した燃料を含む)。

大気への排出

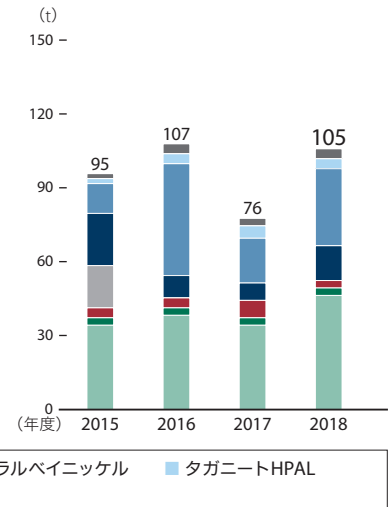
SOx排出量 ☒



NOx排出量 ☒



ばいじん排出量 ☒

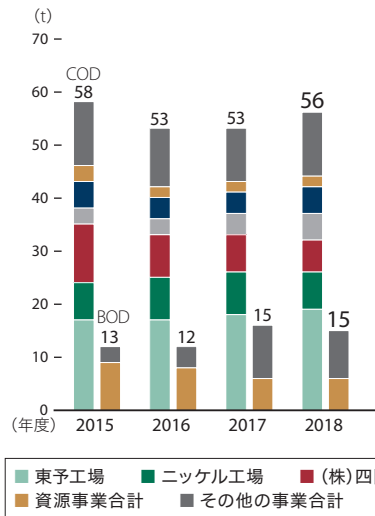


2018年度のSOx排出量は前年度比約10%減少しました。日向製錬所は原料品位等により約8%減少、タガニートHPALは石炭品位および操業状態等により22%減少しました。NOx排出量は、前年度比約5%減少で横ばいでした。ばいじん排出量は前年度比約39%増加しました。コーラルベイニッケルで排気設備状況により約75%増加となりました。

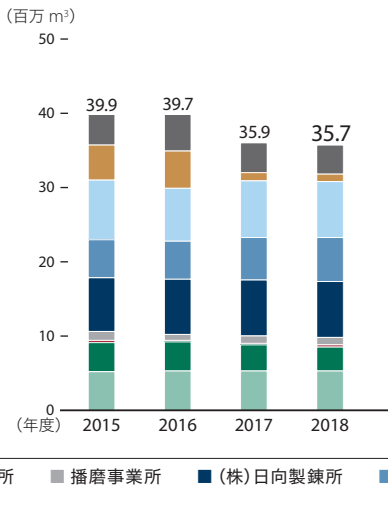
※ 各排出量は、ばい煙の測定結果に基づいて計算されています。

水域への排出

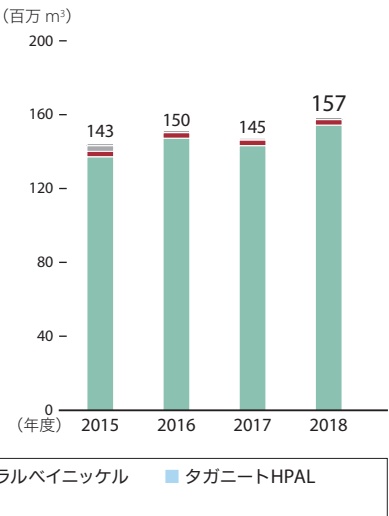
COD/BOD負荷量 ☒



淡水取水量 ☒



海水取水量 ☒



2018年度のCOD^{※1}負荷量は前年度比約6%増加し、BOD^{※2}負荷量は前年度と比べほぼ増減なしでした。なお、当社グループの事業場の多くは瀬戸内海に面していることから、瀬戸内海環境保全特別措置法により、COD、窒素およびりんについては総量規制を受けています。

淡水の使用量は前年度とほぼ増減なしで約36百万m³でした。これには鉱山の取水・排水から生産に関係しないダイバージョン水^{※3}を対象外としています。海水の使用量は前年度比で約8%の増加でした。これは東予工場の生産量の増加に起因するものです。

※1 COD (化学的酸素要求量)：海域への排水を対象とし、河川に排出するもので閉鎖海域へ流出するものを含む。

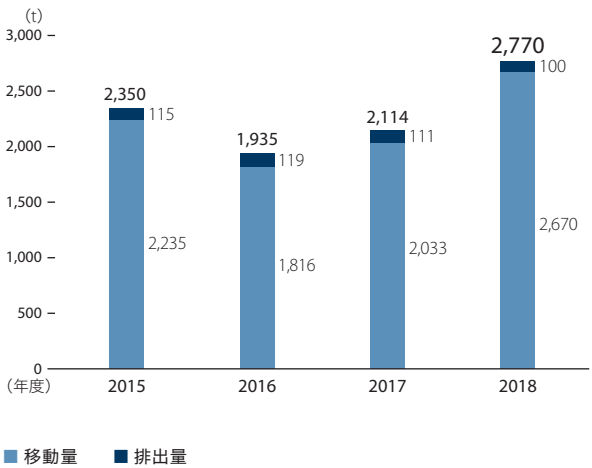
※2 BOD (生物化学的酸素要求量)：河川への排水を対象とし、閉鎖海域へ流入するものを除く。

※3 ダイバージョン水：インプットとしてサイト内に流入する水であって、生産目的で使用されずにアウトプットとしてサイト外に流出する水。2017年度データから導入した。

サステナビリティデータ集

化学物質の排出管理

PRTR対象物質 排出量／移動量



国内のPRTR制度に基づく化学物質の排出量/移動量に関する2018年度の概要は、次のとおりです。

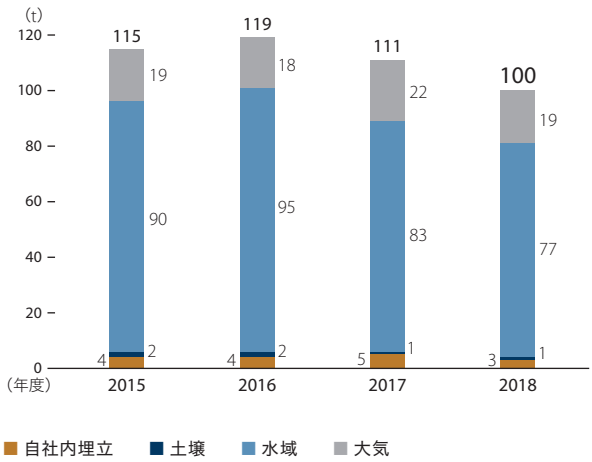
当社グループの届出対象事業場数は25(2017年度27)、対象物質数は43(同45)となっています。

総排出移動量(排出量+移動量)は、移動量の増加により2,770トンとなり、2017年度比約31%増加しました。移動量の増加は、(株)四阪製錬所で副生し産業廃棄物として最終処分される含鉄クリンカー量*が増加して、マンガンの事業所外移動量が増加したことによります。

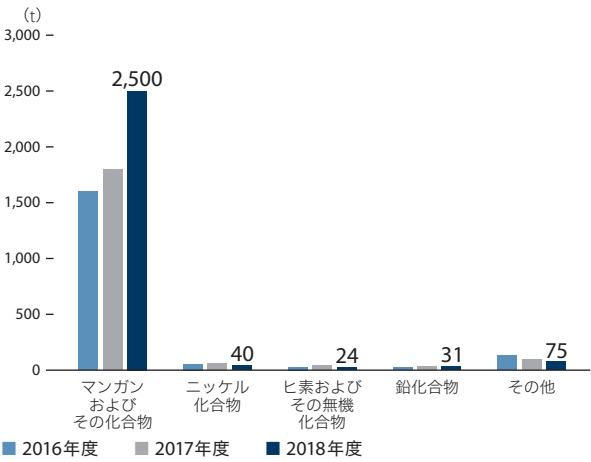
排出量では、大気への排出量が約14%減少しました。これは、青梅事業所におけるジクロロメタン排出量の減少が主な要因です。なお、オゾン層破壊物質の排出はありません。水域への排出量は約7%減少しました。これは、菱刈鉱山における湧出水中のほう素濃度と湧出水量の減少が主な要因と考えています。

※ 含鉄クリンカー：電炉ダスト処理における亜鉛回収後の残渣で、販売可能なものを「含鉄ペレット」、最終処分されるものを「含鉄クリンカー」と呼んでいます。

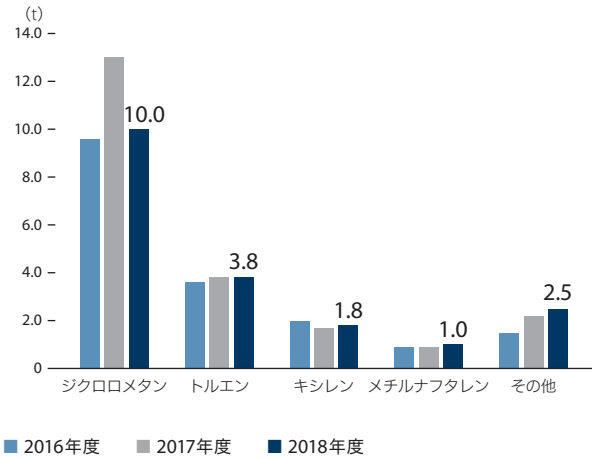
PRTR対象物質 排出量の排出先別内訳



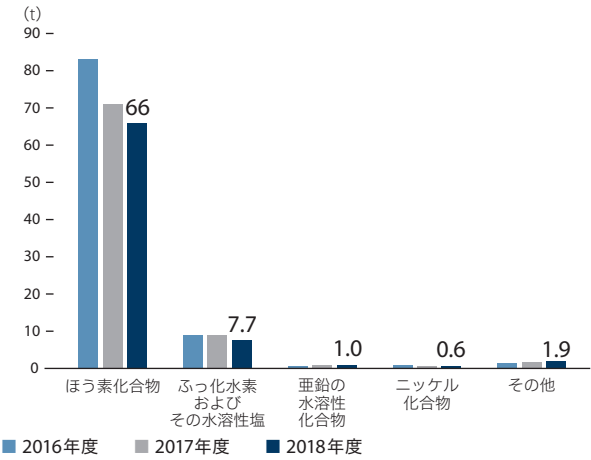
PRTR対象物質 移動量の内訳



大気への排出量内訳

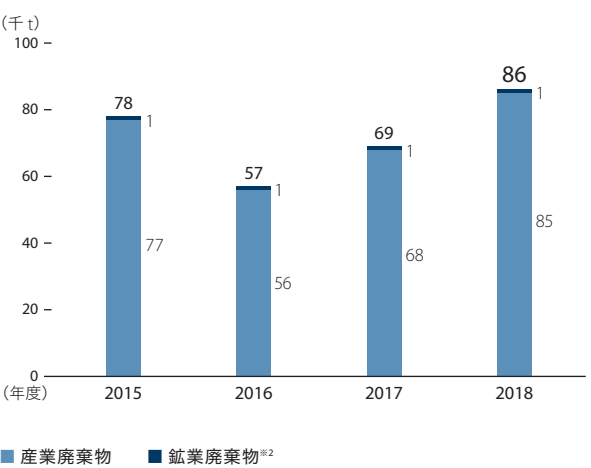


水域への排出量内訳



産業廃棄物などの最終処分量の推移

産業廃棄物などの最終処分量^{※1}の推移(国内)



当社グループは、従来から産業廃棄物(国内)と鉱山附属製錬所の東予工場で発生する排水殿物(鉱業廃棄物)の最終処分量削減に取り組んでいます。2018年度最終処分量は86千トンで、2017年度よりも約17千トン増加しました。増加の主要因は、(株)四阪製錬所における含鉄クリンカーの最終処分量の増加によります。

※1 最終処分場行きと単純焼却を含む。

※2 鉱山附属製錬所である東予工場から発生する鉱業廃棄物の排水殿物で、自社内埋立処分されるもの。

種類別および処理方法別の廃棄物(2018年度)

処理区分別廃棄物量(有害^{※3}/無害^{※4})

		(単位：千トン)		
		合計	有害	無害
処理方法 ^{※5}	リサイクル	19	5	14
	埋立	7,655	83	7,572
	焼却	1	0	1
	減容・その他	2	1	1
	計	7,677	89	7,588

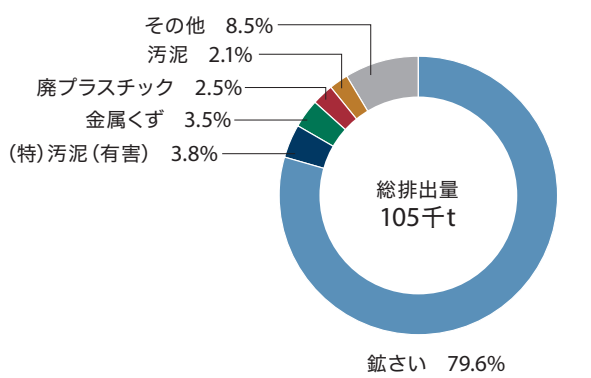
		(単位：千トン)	
自社内埋立／委託処理	自社内埋立	7,571	
	委託処理	106	

※3 原則として排出している国の規制に従った定義による。日本国内では該当する法規制がないので、当社として次のように定義する。「特別管理産業廃棄物と管理型最終処分場へ行くもの(ただし、通常なら安定型最終処分場へ行くもの(安定5品目)でありながら、その立地が遠隔地にあるためにやむなく管理型最終処分場へ持っていかざるを得ないものを除く)」。

※4 有害廃棄物以外のもの。

※5 社外での処理方法は処理業者との契約書およびマニフェストに基づいて確認しました。

産業廃棄物排出量の種類別割合(国内)



サステナビリティデータ集

事業活動におけるマテリアルフロー（2018年度）

INPUT（資源・エネルギー）

原料	リサイクル原料 ^{※1}	材料
金銀鉱	銅系スクラップ類	珪石（銅製錬用）
銅精鉱	亜鉛系二次原料	石灰系
ニッケル酸化鉱	貴金属系二次原料	ソーダ系
ニッケルマットほか	金属加工用スクラップ類	マグネシウム系
電池用原料	電炉ダスト	硫酸
珪石等ALC用原料	ALC材	セメントほか
金属加工用原料		
水素化処理触媒用原料		

リサイクル由来の原料比率
2.22%

エネルギー ^{※2}	数量	熱量
非再生可能エネルギー源		
重油類	51,155kL	2,093TJ
石炭・コークス類	511,058t	13,193TJ
軽油・ガソリン・灯油	19,950kL	748TJ
LPG	9,037t	459TJ
都市ガス	9,221千m³	418TJ
購入電力	1,598,914MWh	15,578TJ
購入蒸気	68,016GJ	69TJ
小計		32,558TJ
再生可能エネルギー源		
木質ペレット	1,469t	28TJ
エネルギー総消費量	—	32,586TJ

※1 工場内リサイクルを除く。
※2 国内外の事業活動において消費した燃料、熱、電気等を対象とし、熱量換算は、国内、海外ともに「エネルギー使用の合理化等に関する法律」に基づく係数を使用して算出。また、還元剤として使用した燃料を含む。熱量は、購入電力および購入蒸気の場合は投入熱量、それ以外は発熱量を表す。
※3 当社は、WWF/DEGのWater Risk Filterを用いて水ストレスの高い地域を特定しています。この結果、当社グループの生産拠点で水ストレスが高い地域はありません。
※4 水消費量は取水量から排水量を差し引くことで推計しています。

水 ^{※3}
淡水総取水量
表流水（河川）
雨水
地下水
工業用水（他の組織からの水）
水道水（他の組織からの水）
海水取水量
全ての地域からの総水消費量 ^{※4}

生物多様性への配慮

生物多様性の価値の高い地域での事業活動^{※1}（2018年度）

地域	生産用地の面積 (ha)	備考
瀬戸内海	62 (美濃島+家ノ島)	瀬戸内海国立公園に隣接する美濃島、家ノ島で（株）四阪製錬所が操業（IUCNカテゴリー 2に隣接）
フィリピン共和国	428	パラワン島でコーラルベイニッケルが操業（禁猟区、島の保護区IUCNカテゴリー 4）

※ 現在、管理計画の作成を必要とする地域でのプロジェクトはありません。

※1 IUCN（国際自然保護連合）の定める保護地域に分類されるカテゴリー 4以上の地域および隣接地域（当社調査）。カテゴリーは、1が最上位。

OUTPUT（製品・排出物等）

製品	大気への排出	水域への排出
電気銅	CO ₂	総排水量
金	直接排出 ^{※2}	海域への排出 ^{※5}
ドーレ ^{※1}	間接排出 ^{※3}	河川への排出
銀	国内輸送時排出 ^{※4}	地下浸透
電気ニッケル	SO _x	下水道等
硫酸ニッケル	NO _x	COD（化学的酸素要求量）
電気コバルト	ばいじん	BOD（生物化学的酸素要求量）
粗酸化亜鉛	PRTR対象物質	全りん
フェロニッケル		全窒素
電池材料		PRTR対象物質（公共用水域）
硫酸		PRTR対象物質（事業所内土壌・埋立）
スラグ		
金属加工品		
水素化処理触媒		
ALC（シボレックス）		

リサイクル由来の製品比率
4.85%

総排出量内訳
捨石
浮選尾鉱
コーラルベイニッケル/タガニートHPALの浸出残渣ほか
産業廃棄物（国内）
その他
うち自社内埋立
PRTR対象物質 ^{※6}

※1 Gold Dore/精製前の金のインゴット。
※2 国内、海外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を用いて算定。「地球温暖化対策の推進に関する法律」の対象となる排出活動に伴うCO₂排出量のほか、同法の対象ではない非エネルギー起源のCO₂排出量（378千t-CO₂）を含む。木質ペレット由来のCO₂は含まない。
※3 国内購入電力由来のCO₂排出量は供給電力会社の排出係数を用いたマーケット基準で算定。海外の排出係数は、国際エネルギー機関（IEA）が公表した最新の国別排出係数を使用。国内・海外ともにIEAの国別排出係数を使用したロケーション基準で算定した場合の間接排出量は、860千t-CO₂。
※4 国内の輸送に係る排出量を「エネルギー使用の合理化等に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算定。
※5 閉鎖性海域に流入する河川への排出は“海域への排出”とする。
※6 下水道移動量と事業所外移動量を合計。

価値創造を支える基盤

開発および緑化した土地の面積（2018年度）

	A：開発し緑化していない土地面積（2017年度末）の合計	B：2018年度新たに開発した土地面積	C：2018年度新たに緑化した土地面積	D：開発し、緑化していない土地面積の合計（A+B-C）
菱刈鉱山	22 ^{※1}	0	0	22
コーラルベイニッケル	276	0	2	274
タガニートHPAL	429	0	- 3 ^{※2}	432

※1 2017年度末時点の土地面積の合計を精査した結果、数値を見直しました。
※2 現地当局の監査による再計測の結果、2018年度までに焼失と山枯れにより緑化面積としての認定から除外された面積を差し引きました。タガニートHPALでは上記の開発地内の緑化面積の他に、開発地外の近隣地域においても緑化活動を進めており、2018年度までに全体で355haが緑化面積として認定されています。

サステナビリティデータ集

地域貢献・社会貢献

地域経済での存在感

海外現地採用の上級管理職者数（部長クラス以上）と現地雇用者数（2019年3月末） ☒

会社名（国・地域）	上級管理職者数		割合※1	現地雇用者数※2
	男性	女性		
SMMフィリピン（フィリピン）	1	1	3%	67
タガニートHPAL（フィリピン）	1	0	0.2%	624
コーラルベイニッケル（フィリピン）	2	0	0.4%	558
住友金属鉱山管理（上海）（中国）	0	0	—	9
SMMペルー（ペルー）	2	0	9%	23
韓国住鉱（韓国）	1	0	25%	4
上海住鉱電子漿料（中国）	2	0	5%	39
台住電子材料（台湾）	1	0	4%	25
東莞住鉱電子漿料（中国）	1	1	13%	15

※1 割合：上級管理職者数÷現地雇用者数×100。
※2 海外現地法人が直接雇用している従業員で、出向受入れ者および転籍者を除く人数。

地元サプライヤーへの支出の割合と現地雇用率

会社名・事業拠点名※1（支出エリア）	現地調達（2018年度） ☒		現地雇用率※2 （2019年3月末）
	支出エリアへの支払額	支出割合※3	
新居浜地区※4（愛媛県）	128億円	46%	82%
コーラルベイニッケル（フィリピン）	6,100万ドル	43%	58%
タガニートHPAL（フィリピン）	9,900万ドル	44%	43%
菱刈鉱山（鹿児島県）	1,138百万円	57%	88%
住鉱エナジーマテリアル（福島県）	421百万円	32%	78%
上海住鉱電子漿料（中国）	132百万元	28%	93%

※1 3事業（資源・製錬・材料）での事業上必須かつ比較的規模の大きい拠点（各事業で国内・海外1カ所）について集計しています。
※2 現地雇用率：上記支出エリア出身の従業員数÷全従業員×100。
※3 支出割合：支出エリアへの支払額÷総調達金額×100。
※4 住友金属鉱山(株)の別子事業所、東予工場、ニッケル工場、磯浦工場および新居浜研究所。

間接的な経済的インパクト

閉山計画／製錬所閉鎖処理計画

事業拠点	内容	金額	期間
菱刈鉱山	鉱害防止積立金	2,309万円	1984年から
コーラルベイニッケル	製錬所または 鉱物処理加工プラントの閉鎖処理	総額約1億1,000万ペソ※1	2012年から8年間（毎年積み立）
タガニートHPAL	閉鎖計画に要する費用	総額約1億2,000万ペソ	2016年から11年間（毎年積み立）

※1 コーラルベイニッケルがDENR（Department of Environment and Natural Resources：環境天然資源省）に提出した閉鎖計画による費用。

インフラ投資および支援サービス

地域	内容	金額（2018年度）
日本	・東日本大震災被災地である岩手県、宮城県、福島県における遺児・孤児育英基金への寄付 （2012年より毎年寄付を実施） ・医療団体やスポーツ団体、史跡・遺跡保全活動などの文化芸術に対する支援や経団連自然保護基金への寄付等、各種社会貢献活動を実施	1億円
フィリピン	・プラント近傍の地域コミュニティに対する Deng 熱予防対策（啓発活動、薬剤散布、清掃活動等）に対する支援 ・プラントを立地したパラワン州全体を対象とし、主に乳幼児の口唇口蓋裂の治療を行うプログラム「Operation Smile」を実施（2016年より） ・プラント近傍の地域コミュニティに対する給水設備設置プロジェクトを実施 ・プラント近傍の地域コミュニティに対する技術者を招いた有機米栽培の普及 フィリピンでは住民の方々への支援をSDMP※1を通じて実施しています	9億円

※1 SDMP（Social Development Management Program）：社会開発マネジメントプログラム。事業活動地域の住民の福祉のために企業が行う社会開発プログラム。

サステナビリティデータ集

人権・人材の尊重

教育と研修

従業員総教育時間

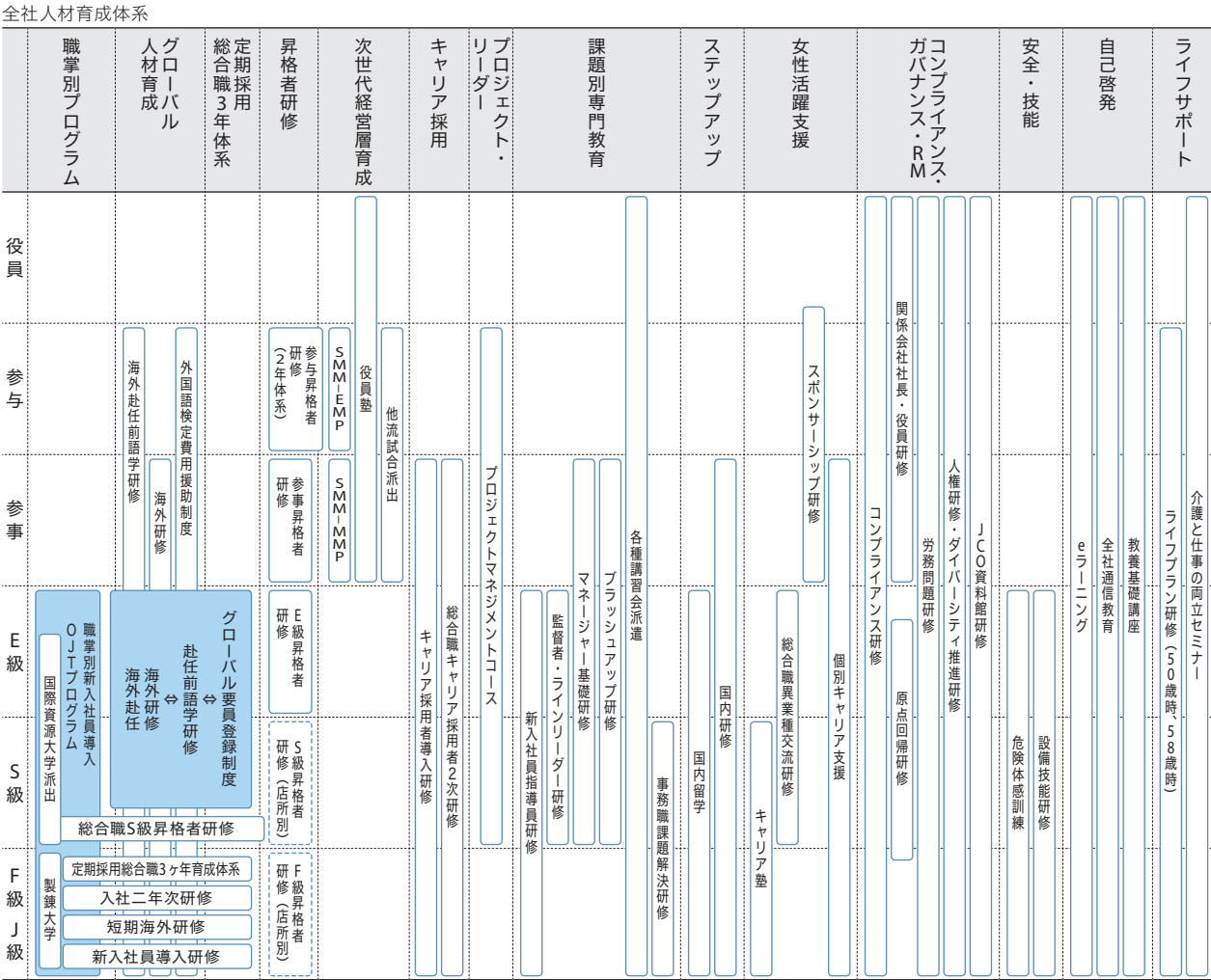
従業員総教育時間 (2018年度)

(単位：時間)

	役員		部長		課長		一般社員		臨時雇用者および派遣社員		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
SMM本体	79	0	1,561	0	5,005	152	23,997	4,177	484	596	36,051
連結対象 国内関係会社	429	0	787	0	3,660	12	15,190	2,162	2,018	1,386	25,643
連結対象 海外関係会社	168	0	212	43	832	334	12,585	5,066	64	14	19,316

	役員		管理社員		一般社員		臨時雇用者および派遣社員	合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
従業員一人あたりの年間教育時間(平均)	6.1	0.0	11.8	6.6	11.4	11.0	4.2	10.3
年度末役員・従業員数(人)	110	0	1,025	82	4,541	1,038	1,093	7,889

従業員スキル向上および移行支援プログラム

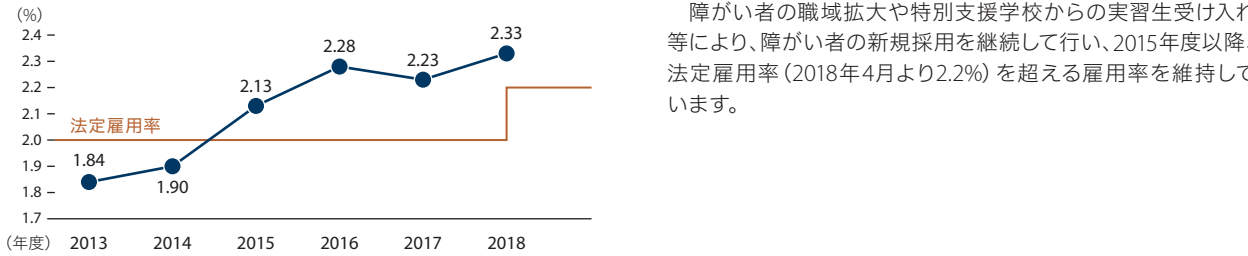


多様性と機会均等

ダイバーシティと多様性に関する重点課題と主な取り組み

対象	実施項目	具体的な取り組み内容
制度	働き方改革の一環として多様な勤務体制の導入	選択制時差出勤、フレックスタイム、在宅勤務制度の試行・導入
	育児休業規程、介護休業規程の改正	育児・介護休業法の改正に伴う育児休業、介護休業に関する規程の見直し
浸透	ダイバーシティ社内掲示板「Shining社員」の充実	従来の「女性活躍支援」、「障がい者雇用支援」に加えて「仕事と介護の両立支援」のページを新設
啓発	ダイバーシティワークショップの開催 (体験を通じてダイバーシティへの理解を深める)	ダイバーシティワークショップ 2018年7月「親の介護というプロジェクトに向けて」 2018年8月「LGBTを知り、誰もが働きやすい職場を考えよう」 2019年3月「高齢者疑似体験～未来のあなたにタイムスリップ」
	手話教室、手話体験会の開催	聴覚障がい者への理解と雇用促進のために社内で手話教室を開催
支援	子育て支援ランチミーティング	昼休みを活用して子育て世代が集まり、不安や悩みを共有化(4回開催)
	女性向け産業医講話	女性社員を対象に女性に関する健康講話を開催

過去6年間の障がい者雇用率の推移



人権アセスメント

従業員の人権に関する基本調査の実施状況

	2016年度人権デューディリジェンスを実施した事業所数	人権基本調査の対象事業所数	実施割合
日本	39	40	98%
中国	4	7	57%
米国	2	6	33%
チリ	1	4	25%
フィリピン	3	3	100%
ペルー	1	2	50%
カナダ	0	2	0%
オランダ	0	2	0%
オーストラリア	1	1	100%
マレーシア	1	1	100%
台湾	1	1	100%
ブラジル	1	1	100%
ソロモン諸島	1	1	100%
韓国	1	1	100%
シンガポール	0	1	0%
合計	56	73	77%

サステナビリティデータ集

社会、環境に関するアセスメント取り組み

対象	具体的な取り組み	2018年度の取り組み結果
従業員	【人権マネジメントプログラムの実施】 ・2014年度から人権マネジメントプログラム^{※2}の運用を開始。課題が認められた拠点は必要に応じて訪問調査を実施。 【人権研修】 ・世界人権週間のある毎年12月に「SMMグループ人権に関する方針」などの人権に関する教育をグループを含む全従業員へ実施。 受講率：100% ・講演会、海外赴任予定者・昇格者への教育、定期的な人権研修などを実施。 総研修時間：6,014時間 【ハラスメントの防止】 ・セクシャルハラスメントおよびその他人権問題発生時の相談窓口についても各所に設置し、ハラスメントの防止責任者も任命。 【実態調査】 ・事業場単位でハラスメント、コンプライアンス、コミュニケーションの実態や要望を把握するため「就業環境調査」の実施。 ・会社に対する意識、要望を把握するため外部の専門機関に委託し3年ごとに「従業員意識調査」を実施。	2018年度は^{※5} 人権に関する差別事象 0件 ハラスメントに関する事象 3件 人権影響に関する苦情 0件 がありましたが適切な対応を行いました。 また、児童労働および強制労働に該当する事例の報告はありませんでした。 結社の自由を著しく侵害するような事実はありませんでした。 全グループにおいて、ストライキなどによる工場閉鎖は国内および海外からも報告されていません。
サプライヤー／ ビジネス パートナー	【人権マネジメントプログラムの実施】 人権マネジメントプログラムとして、3年毎に資源事業本部、金属事業本部、材料事業本部、資材部の年間取引額上位サプライヤー約40社に人権に関するアンケート調査^{※3}を実施（2018年）。以後、毎年、資源事業本部、金属事業本部、材料事業本部と資材部から各1社ずつ調査対象企業を選定し、訪問調査を継続実施。2018年度4社実施（延べ16社）。 【環境アセスメント】 製錬業のサプライヤーである新しい鉱山会社を選定する際には、当該鉱山会社が水管理、テーリングダムなどの環境マネジメントをどのように実行しているかの評価を実施。2018年度に上記の環境デューディリジェンス1件を新しいサプライヤーに実施しました。 【事業の参入と撤退】 投資や出資の際には、差別、強制労働、児童労働といった人権問題や、政治制度、経済、治安、地域特有の疾病、労務問題、宗教上の制限、地元社会への影響などのリスクに関して、プロジェクトリスクチェック表を用いて経営会議をはじめとする各種会議体で審議を実施。	2018年度は、顕在的、潜在的に問題や課題があると特定したサプライヤーはありませんでした。 また児童労働および強制労働に該当する事例の報告もありませんでした。 2018年度に経営会議に提案された新規の投資協定は2件[□]あり、全てに対し人権問題のスクリーニングを実施しました。いずれも現時点で人権問題は確認されていませんが、引き続き定期的にモニタリングをしています。また、撤退案件は1件ありましたが、いずれも人権問題のスクリーニングをした結果、人権問題は確認されていません。
事業を行う地域の 周辺住民および 先住民 ^{※1}	【開発に伴う地域の方々の移転】 鉱山や関連施設の開発のため、やむを得ず地域住民の方々の住宅の移転をお願いする際には代替地を用意し、事前に理解を得ています。菱刈鉱山では、1983～1989に計3世帯の方々に住宅の移転をお願いしました。タガニートHPALでは影響を受ける地域に住む41世帯の方々に移転をお願いしました。^{※4} 【人権マネジメントプログラムの実施】 海外事業所における地域の住民の方を対象とした人権デューディリジェンス実施に向けて準備中。 【インパクト評価】 操業の許認可プロセスの段階で、菱刈鉱山周辺の地域住民に対し開発に関する説明を行うとともに、公害防止協定を締結し適宜報告と是正を行っています。 【生物多様性への配慮】 菱刈鉱山では、生態系および鉱山周辺の地域住民の方々の生活基盤を維持するため、毎年18項目について環境モニタリング調査を実施し、水質のほか、水田土壌および玄米、ワラなどの分析を行い、異常がないことを確認しています。隔年では魚体を捕獲し、魚体内の重金属に異常がないことを分析によって確認しています。	人権デューディリジェンス等の結果、当社が50%を越える権益を持つ全ての鉱山・製錬所周辺において先住民族からの苦情等で懸案事項として報告された事案はありません。 2018年7月現在、当社の操業地域内で、労働環境などに問題のある小規模鉱山採掘（ASM）に該当する事例はありません。またこれに関与するプログラムもありません。

※1 自社権益保有率が50%を超える全ての鉱山・製錬所においては法にのっとって地域との協定を結んでいます。
※2 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を認識した上で人権デューディリジェンスの仕組みを組み込んだ全社的な人権マネジメントプログラム。直接的または間接的な人権侵害の防止および加担の回避、救済を含む顕在化事象への対応をより適切に行うことができる体系的な仕組みでの運用の構築を目指しています。
※3 人権に関するアンケート調査：強制労働、児童労働、差別、従業員の労働時間、適切な賃金、安全衛生対策、労使関連の調査内容を含む。
※4 移転は、世界銀行の「非自発的移住に関する世界銀行業務指針」に沿って計画され、すべての住民の方々の合意を得て、2010年12月までに完了しています。また移転後も住居の修理や整備、住民が将来にわたり所得を得ることができるような技能やノウハウの習得を促す生計回復支援プログラムなどの支援を継続しています。
※5 SMMグループ相談窓口（P102 コンプライアンス～「情報提供制度」参照）に提供された情報は除いています。

多様性と雇用機会

従業員およびその他の労働者に関する情報

役員・従業員数（連結）（2019年3月末）[□] （単位：人）

	社員																合計	派遣社員
	正社員														臨時雇用者			
	常勤役員		管理社員						一般社員						嘱託・期間雇用者			
			30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上					
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
SMM本体	21	0	0	0	175	4	304	4	349	78	754	166	508	52	201	35	2,651	175
国内関係会社	62	0	0	0	95	2	209	0	350	71	1,225	278	465	67	198	171	3,193	274
海外関係会社	27	0	49	14	176	51	17	7	306	153	538	164	46	9	4	3	1,564	32
合計	110	0	49	14	446	57	530	11	1,005	302	2,517	608	1,019	128	403	209	7,408	481

※ 国内における労働組合加入率は70%。海外における組合（中国の工会を除く）を有している会社は2社[□]で、海外連結子会社における労働組合加入率は53%[□]となっています。
労働組合加入率：役員を除く全従業員を分母として算出。

国・地域別の役員・従業員数（2019年3月末）[□]

国・地域名	日本	アメリカ	カナダ	オランダ	ペルー	チリ	中国	韓国	フィリピン	台湾	オーストラリア	ブラジル	タイ	合計
男性	4,916	4	12	1	22	21	61	2	1,006	13	6	14	1	6,079
女性	928	5	1	0	3	7	40	2	321	15	2	2	3	1,329

※ 派遣社員を除く。

育児休暇の状況（2018年度）（対象範囲：SMM本体）

	総数	男性	女性
育児休暇を取得する権利を有していた従業員（人） ^{※1}	119	104	15
育児休暇を取得した従業員（人）	16	1	15
2018年度中に育児休暇から復職した従業員（人）	13	0	13
育児休暇から復職した後、12カ月経過時点で在籍している従業員（人） ^{※2}	11	0	11
育児休暇後の従業員の復職率および定着率（人） ^{※3}	復職率 67% 定着率100%	復職率 — 定着率 —	復職率 67% 定着率100%

※1 会社に出生届があった社員のうち
男性社員：出産日当日から子どもが1歳になる誕生日の前日まで。
女性社員：出産日56日前から子どもが1歳に達する日（誕生日の前日）の属する年度最終月の翌月末（4月末）または子が1歳6カ月に達する日のうち、どちらか長い方まで。
※2 2017年度に復職し、その後12カ月在籍している従業員数。
※3 復職率：2018年度に復職した人数÷2018年度に復職予定だった人数×100
定着率：2017年度に復職し、その後12カ月在籍している人数÷2017年度に復職した人数×100

サステナビリティデータ集

従業員の新規雇用と離職率（2018年度）

国・地域名		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
日本	新規雇用者(人)	128	20	79	16	3	1	247
	新規雇用率(%)	18.3	13.4	3.5	3.6	0.2	0.8	4.8
	離職者(人)	40	6	42	7	15	2	112
	離職率(%)	5.7	4.0	1.9	1.6	1.0	1.6	2.2
	総数(人)	699	149	2,249	450	1,486	123	5,156
アメリカ	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	1	3	3	0	1	8
カナダ	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	0	8	1	1	0	10
韓国	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	0	1	2	0	0	3
ペルー	新規雇用者(人)	2	2	8	0	3	0	15
	新規雇用率(%)	100.0	200.0	53.3	0.0	75.0	0.0	62.5
	離職者(人)	1	0	2	2	1	0	6
	離職率(%)	50.0	0.0	13.3	100.0	25.0	0.0	25.0
	総数(人)	2	1	15	2	4	0	24
チリ	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	3	1	11	3	4	3	25
中国	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	13	10	31	27	10	3	94

国・地域名		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
フィリピン	新規雇用者(人)	45	20	14	3	0	0	82
	新規雇用率(%)	13.6	13.3	2.2	1.9	0.0	0.0	6.2
	離職者(人)	40	9	15	1	2	0	67
	離職率(%)	12.0	6.0	2.4	0.6	5.3	0.0	5.1
	総数(人)	332	150	628	162	38	6	1,316
台湾	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	3	1	6	11	2	3	26
オーストラリア	新規雇用者(人)	0	0	1	0	0	0	1
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	1	0	3	2	0	0	6
ブラジル	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	1	0	8	2	4	0	15
オランダ	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	0	0	0	0	0	0
タイ	新規雇用者(人)	0	3	0	0	0	0	3
	新規雇用率(%)	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0	100
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	3	0	0	0	0	3
合計	新規雇用者(人)	175	45	102	19	6	1	348
	新規雇用率(%)	16.6	14.2	3.4	2.9	0.4	0.7	5.2
	離職者(人)	81	15	59	10	18	2	185
	離職率(%)	7.7	4.7	2.0	1.5	1.2	1.4	2.8
	総数(人)	1,054	316	2,963	665	1,549	139	6,686

※ 総数：2019年3月31日時点の従業員数。
新規雇用者、離職者および総数は、役員、嘱託・期間雇用者、派遣社員を含みません。
新規雇用率：新規雇用者数÷総数×100。
離職率：離職者数÷総数×100。

サステナビリティデータ集

安全・衛生の確保 (2018年)

労働安全衛生マネジメントシステム

(SMMグループ会社)				
	国内SMMグループ社員		海外SMMグループ社員	
	割合	対象人数 ^{※1}	割合	対象人数 ^{※1}
労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	100% ^{※2}	6,763名	100% ^{※2}	1,355名 ^{※4}
内部監査を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者 ^{※3}	100%	6,763名	100%	1,355名
第三者による監査や認証を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	24%	1,620名	3%	45名
	国内		海外	
第三者認証取得事業所	【認証取得済事業場】 OHSAS18001：日本ケッチェン（株）、菱刈鉱山・住鉱資源開発（株）鉱山事業部菱刈事業所 JISHA方式OSHMS：エヌ・イー ケムキャット（株）沼津事業所・つくば事業所、（株）伸光製作所、青梅事業所 【ISO45001取得準備中事業場】 東予工場・ニッケル工場		「安全生産標準化」(国家安全生産監督管理局)：DEP 「労働局」による第三者監査を実施：TSM	
〈常駐協力会社〉				
	国内事業場		海外事業場	
	割合	対象人数 ^{※1}	割合	対象人数 ^{※1}
労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	100% ^{※2}	1,367名	100% ^{※2}	2,904名
内部監査を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者 ^{※3}	95%	1,297名	77%	2,233名
第三者による監査や認証を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	2%	21名	0%	0名
	国内		海外	
第三者認証取得事業所	日向製錬所の1協力会社で取得済み (中災防方式OSHMS)		なし	

※1 当社グループの労働安全衛生管理下にある派遣労働者を含む。
※2 国内：労働安全衛生法に従った安全管理体制を構築し、方針・目標・計画を立てて、年間を単位としてPDCAを回しながら、各階層の役割に応じた活動をしていますので、100%となります。
海外：国の安全衛生関連法に従い構築しています。
※3 国内：内部監査は所管する事業部門と安全環境部が全事業所を対象に巡視することで実施しています。巡視では事業所の方針、目標、活動計画、実施状況を確認してPDCAが回っているか確認しています。
海外：所管する事業本部が2回／年ほど巡視の形で実施しています。
※4 安全統計対象事業場の労働者

リスクアセスメント、事故調査

〈SMMグループ会社〉		
	国内事業場	海外事業場
リスクアセスメント・事故調査の概要	RAを導入しており、現場のリスクを継続的に改善中。重大災害低減への寄与などの有効性は安全環境部の主導などにより適宜見直している。	RAを導入し現場のリスクを継続的に改善中。その有効性も適宜見直している。1事業場では未導入。
従業員からの危険の報告プロセスと従業員保護の方法	従業員からはヒヤリハットカードや朝礼などにより危険の報告を受け、必要な対策を実施。	従業員からはヒヤリハット様式や口頭などにより危険の報告を受け、必要な対策を実施。
怪我や疾病を引き起こす可能性がある労働状況からの避難	RAの他、各種巡視・パトロール、作業観察、危険予知訓練や相互注意などによりリスクの低減を図っている。 ^{※1}	RAや危険予知活動の他、パトロールや事業本部からの巡視などによりリスクの低減を図っている。 ^{※1}
災害調査・対策、システム改善のプロセス	災害発生時は事例検討を行い、RA実施有無、危険源の特定や背景要因の調査と対策を含むプロセスを定めた災害報告DBにより処置している。危険源への対策は設備対策を優先とするヒエラルキーコントロールに沿って対応。	各事業場のシステムに沿って調査・対策など実施している。危険源への対策は設備対策を優先とするヒエラルキーコントロールに沿って対応。

〈常駐協力会社〉		
	国内事業場	海外事業場
リスクアセスメント・事故調査の概要	発注元と同様の社内プロセスにより実施。 (一部、発注元のプロセスにより実施している)	コーラルベイニッケルでは10秒KY等のRAの取り組みの一部を導入、タガニートHPALではRAを導入している協力会社もある。
従業員からの危険の報告プロセスと従業員保護の方法	発注元にヒヤリハット、気づきなどを報告し、必要な対策をする仕組みあり。	ヒヤリハットなどの情報を発注元で発見または協力会社で発見し、相互に連絡する仕組みあり。
怪我や疾病を引き起こす可能性がある労働状況からの避難	RAの他、発注元から各種巡視・パトロールなどを行い、必要な対策を実施している。 ^{※1}	危険予知活動を中心に実施。発注元によるパトロールなども実施。 ^{※1}
災害調査・対策、システム改善のプロセス	発注元と同様のプロセスにより実施。 (発注元の災害報告DBでも処理される)	協力会社内で災害事例検討の後、発注元で確認するか、発注元と一緒に調査・対策・改善を実施している。危険源への対策は設備対策を優先とするヒエラルキーコントロールに沿って対応。

※1 緊急事態で身体に危険が迫った状況においては労働者は自らの安全を優先して避難することとしています。

労働安全衛生サービスの提供

	国内事業場	海外事業場
・危険体感	危険の疑似体感。事業場の実態にあわせ繰り返し教育を実施中。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALでは、年1回日本の危険体感訓練を15名ほどが受講している。タガニートHPALでは危険体感施設の導入を準備中。
・安全道場	春季と秋季の2回/年実施（～2018年春）。2019年以降の計画を検討中。災害に至るメカニズムを教育し、事業場の活動に寄与させる。修了者100名以上。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALでは、日本人対象に年2回事業本部安全巡視の際に安全道場の内容を盛り込んだ安全教育を実施している。
・衛生管理者などの組織体制・規程、有資格者、育成計画	法令要求事項。各事業場毎に管理。	国の安全衛生関連法令要求に従い、衛生関係担当者・責任者の配置などをしている。
・作業環境管理体制	法令要求事項。各事業場毎に管理。	国の安全衛生関連法令要求事項。
・健康診断（一般、特定、特殊）、被爆管理、診断結果活用、保健指導体制	法令要求事項。各事業場毎に管理。	国の安全衛生関連法令要求事項。
・メンタルヘルス関係診断、相談対応	法令要求事項。各事業場毎に管理。	日本人に関しては、SMMグループのシステムを利用。
・産業医/保健師/看護師等（健康相談含む）	労働安全衛生法に従い、または準じて産業医と契約。各事業場毎に管理。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALは日本の法律に準拠して産業医を委託。
・社内講習会、小グループ活動	小グループ活動は全員参加による安全道場テーマなどの展開や、危険感受性の向上を目的としている。コミュニケーションの強化も含まれる。各事業場毎に管理。	各事業場毎の取り組みを実施。
・外部講習（救命・救急、交通事故防止等）	赤十字救急法講習、消防本部救命講習、警察署による交通安全教育等。各事業場毎に管理。	救急法の講習などに派出している。
・応急処置室、備品（救命・救急（AED等）、バンデミック、感染症対策等）、緊急連絡網	緊急連絡網は全社版も設定している。各事業場毎に管理。	応急処置室、AED、救急箱の設置、緊急連絡網のメンテナンスなど事業場毎に実施。
・休憩室	事業者が誘わずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針に沿って、必要な事業場に設置。	各事業場毎に管理。
・食堂（管理栄養士）	設置している事業場では全従業員が利用可能。	各事業場に食堂を設置。
・洗濯室	設置している事業場では全従業員が利用可能。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALは設置。
・浴場、シャワールーム	設置している事業場では全従業員が利用可能。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALは設置。
・社宅、寮	設置している事業場では全従業員が利用可能。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALは提供あり。
・投書箱	SMMグループの掲示板を利用可。内部通報ダイヤル設置。	各事業場毎に管理。
・個人情報管理	法令要求事項。	各事業場毎に管理。
〈その他 業務外の健康関連サービス〉		
・生活習慣病対応、健康増進	人間ドック（健保組合補助あり他。利用可能な事業場では全従業員を対象とする。その他事業場毎に健康増進の取り組み実施。	各事業場毎に管理。
・業務外の医療サービスやヘルスケアサービス	メンタルヘルス（外部eMe）、薬品購入案内、検査キットの案内（外部機関）	コーラルベイニッケル、タガニートHPALは敷地内に診療所を設置、無料で治療を受けられる。外部医院に行く際も補助制度あり。
・業務外の主要な健康リスクに対処するために提供される自発的な健康増進サービスおよびプログラム	労働衛生サービスへの労働者のアクセス、産業医による保健指導	コーラルベイニッケル、タガニートHPALで独自のプログラムを用意している。

サステナビリティデータ集

労働安全衛生に係る労使協議（安全衛生委員会の状況）

	国内事業場	海外事業場
SMMグループ会社	(労働安全衛生法の定めに従い、各事業場で労働者側の代表者が半分以上を占める(50人以上の事業場の場合))安全衛生委員会を毎月開催している。これは安全衛生に関する情報共有や討議の場であり、意思決定は会社側の総括責任者(トップ)が実施し、PDCAを回している。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALなどは1回/月、その他事業場では四半期毎に安全衛生委員会などの労使からなる会議体を開催。安全管理目標の進捗管理などを実施。
常駐協力会社	発注元が主催する毎月の安全衛生委員会や懇談会、協力会等に参画し、情報の共有化を図っている。その内容は社内に持ち帰り、周知・共有している。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALのみ該当：1回/月、協力会社安全協議会を開催。協力会社における安全管理目標の進捗管理や情報共有を実施。

労働安全衛生に関する一般的教育・研修

	国内事業場	海外事業場
SMMグループ会社	労働安全衛生法に定められた教育(雇入れ時、特別教育、危険・有害業務従事時など)や資格取得他を実施。災害対応などリスク対応訓練も実施。	各事業場毎に実施し、管理。
常駐協力会社	労働安全衛生法に定められた教育(雇入れ時、特別教育、危険・有害業務従事時など)や資格取得他を実施。災害対応などリスク対応訓練も実施。	コーラルベイニッケル、タガニートHPALのみ該当：休転時などに教育を実施している。

業務上災害

※ 従業員は、関係会社の社員やパートを含む

	国内				海外 ^{※4}			
	従業員		従業員以外の労働者		従業員		従業員以外の労働者	
業務上の死亡災害件数と度数率 (1,000,000時間で計算 以下同様) ☒	0件	0	0件	0	0件	0	0件	— ^{※6}
死亡以外の障害となった業務上災害件数および度数率 ☒	0件	0	0件	0	0件	0	0件	— ^{※6}
要記録業務上災害件数および度数率 ^{※2} ☒	23件	1.71	9件	3.29 ^{※7}	5件	1.61	6件	— ^{※6}
業務上災害の主な類型	はさまれ、巻き込まれ、切れ、有害物との接触、動作の反動・無理な動作、墜落、転落、転倒、激突				はさまれ、巻き込まれ、切れ、転落、有害物との接触			
総労働時間	13,417,350時間		2,734,000時間 ^{※5}		3,098,667時間 ^{※5}		—時間 ^{※6}	
潜在的災害件数 ^{※3}	25件		8件		7件		5件	
後遺障害につながりうる業務上危険源と決定方法	①重量物、②薬品、③高温物、④回転物、⑤電気、⑥高所、⑦重機、⑧シリンダー、⑨工具：過去に発生した災害の分析により、層別				①重量物、②薬品、③高温物、④回転物、⑤電気、⑥高所、⑦重機、⑧シリンダー、⑨工具：国内分析結果を当てはめた場合			
後遺障害につながりうる業務上危険源により発生した災害およびヒエラルキーコントロール ^{※1} によって取られた危険源への対策	・高所(休業)：付帯設備劣化部管理の改善と高所からの墜落防止策点検 ・回転物(休業)：ロックアウト、インターロック不備箇所の改善、カバー設置 ・シリンダー(不保)：設備改善による残圧除去と見える化 ・転落(休業)：荷台上安全作業方法(物的対策含む)の統一 ・薬品(休業)：安全な足場の確保(対開口部)、薬品の有害性教育の強化				該当なし			
その他の危険源により発生した災害およびヒエラルキーコントロール ^{※1} によって取られた危険源への対策	・飛来物(休業)：グリスガンノズル・ホースの定期点検化、持ち手位置と保護具の見直し				該当なし			

※1 ヒエラルキーコントロール：危険源の除去⇒代替⇒工学的対策⇒管理的対策⇒個人用保護具の優先順でリスクを許容範囲まで下げていく考え方（出展：NIOSH（アメリカ国立労働安全衛生研究所））
※2 要記録業務上災害は、病院で治療行為のあった休業災害と不休災害の合計件数。
※3 ミニ災害（病院に行ったが、治療行為なし）の件数を掲載。
※4 ポゴ金鉱山については、2018年9月に他社に事業譲渡したため、8月末までの集計値。
※5 1人当たりの年間労働時間を2,000時間として推計。
※6 協力会社の労働時間は流動性があるため集計していません。
※7 当指標は第三者保証の対象外です。

業務上疾病

※ 従業員は、関係会社の社員やパートを含む				
	国内		海外	
	従業員	従業員以外の労働者	従業員	従業員以外の労働者
死亡につながった業務上の疾病件数	0件	— ^{※2}	0件	0件
要記録業務上疾病件数 ^{※4}	0件	— ^{※2}	0件	0件
業務上疾病の主な類型と決定方法	日本の労働安全衛生関連法に定める ・じん肺 ・電離放射線障害 ・有機溶剤中毒 ・特定化学物質障害（職業性がん、皮膚障害等） ・鉛中毒 ・振動障害 ・騒音性難聴 ・職業性歯科疾患（歯牙酸蝕症等）		海外の労働安全衛生関連法に定める ^{※3}	
疾病につながりうる業務上危険源	・粉じん ・電離放射線 ・有機溶剤 ・特定化学物質 ・鉛 ・振動工具 ・騒音 ・酸などの歯牙腐食物質		— ^{※3}	
疾病につながりうる業務上危険源により発生した疾病およびヒエラルキーコントロール ^{※1} によって取られた危険源への対策	・治療が必要な業務上疾病の発生なし ・第3管理区分を優先とする作業場の作業環境改善を推進中 ・疾病予防のため化学物質のリスクアセスメントデータベースを活用中		治療が必要な業務上疾病の発生なし	

※1 ヒエラルキーコントロール：危険源の除去⇒代替⇒工学的対策⇒管理的対策⇒個人用保護具の優先順でリスクを許容範囲まで下げていく考え方（出展：NIOSH（アメリカ国立労働安全衛生研究所））
※2 国内法令では従業員以外はその労働者を雇用している事業者の責任・管理下となりますので、指導はしていますが、情報提示はできません。
※3 海外事業場は国の法律によりますが、業務上疾病認定の有無および法令名のみ調査しており、詳細は調査していません。
※4 国内従業員については治療の必要のない有所見者についても記録をしています（個人情報のため非開示）。

サステナビリティデータ集

ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダー※1	取り組み姿勢	具体的な取り組み
お客様	主に営業担当が窓口となりコミュニケーションを行っています。いただいた意見、事業ごとにマネジメントシステムなどを通して経営レベルでの対応を行っています。	・HPにて製品紹介を掲載、問い合わせ先を併せて掲載。
株主・投資家	適切なIR活動の実施のため、情報開示の基準や方法を規定した「IRポリシー」を制定し、ホームページで公開しています。 いただいた意見は、定期的に経営層に報告し、経営に活かしています。	機関投資家・アナリスト： ・経営戦略進捗説明会の開催（2回／年） ・決算内容に合わせた電話会議の開催（4回／年 日英同時通訳付き） 個人投資家： ・冊子「株主のみなさまへ」の発行（2回／年） ・個人投資家向け説明会の開催（3回／年）
従業員	国内では労働組合、海外では従業員代表と定期的に説明や協議を行い、要望や意見を吸い上げています。そのほか個々の従業員とも面談制度や意識調査などを行っています。 従業員に著しい影響を与える業務変更があった場合は、事前に適切な通知期間を設けています。 （例：事業の譲渡を決定した子会社においては事業譲渡完了の1カ月前に従業員へ説明するとともに従業員の雇用を維持しました。）	国内： ・「労使協議会」、「労使懇談会の定期実施」（1回／月） ・「中央労使懇談会」の実施（1回／年） ・年度初めに個人別の業務目標を設定し、その達成状況を上司との面談により確認するため「役割評価面談」を実施。（2回／年） 海外： ・従業員代表組織に対して定期的に経営状況の説明、従業員からの意見や要望を吸い上げる場を設置。 労使懇談会の場で出された安全や作業環境の改善等の要望には、状況を確認の上必要な改善措置を行っている。 （例：夏場の熱中症対策、接触事故防止対策の実施、身体への高負荷作業の機械化等）
地域住民	地域コミュニティとの定期的なコミュニケーションの機会を設け、相互理解が進みややすい環境を整えるとともに、地域に溶け込むための様々な活動にも積極的に取り組んでいます。	・菱刈鉱山：公害防止対策協議会の実施（2回／年） ・コーラルバイニッケル：リオツバ近辺の11カ所のインバクトバランガイ※3を含む22のバランガイと定期的に情報交換を実施。 ・タガニートHPAL：近隣の4カ所のインバクトバランガイを含む14のバランガイと定期的に情報交換を実施。 ・コーラルバイニッケル：各バランガイが必要とする施設の建設、学校支援として教材や運営に必要な物資の提供、地域住民への無償医療支援や自活のための生計支援活動の推進※2 ・タガニートHPAL：技術者を招いた有機米栽培の普及や周辺地域の高齢者への日用品補助、奨学金による進学支援など※2
ビジネスパートナー	取引先との良好な関係をベースに、それぞれの部門が日頃から積極的にコミュニケーションや意見交換を行っています。	・下請業者に対して、安全に作業を行ってもらうため安全研修を実施。 ・当社グループ製品を扱う施工業者の技能向上のため建築物の施工状況を採点評価するパトロールを実施。
市民団体	プラントの建設・操業にあたって市民団体の理解と協力を得ながら、周辺環境への影響を最小限に抑え、自然環境との共生を図っています。	・国際環境NGO団体「Friends of the Earth Japan」とフィリピンのコーラルバイニッケルおよびタガニートHPALプラント周辺河川の水質等に関する同団体からの指摘について意見交換を年2回実施。 その意見・提言も参考にして必要な改善策に取り組んでいる。
行政など	事業所、関係会社のある地域の行政機関や業界団体などと定期的に情報交換や懇談会を行っています。	事業所近接警察署保安課と定期的に情報交換会を実施。（1回／月）

当社グループに対して社会に関する苦情は0件、環境に関する苦情は17件ありましたが適切に対応しております。
※1 当社グループが影響を与えたり、当社グループが影響を受けるステークホルダーとして「顧客」「株主」「従業員」「地域住民」「債権者」「ビジネスパートナー」「市民団体」「行政」を定義しています。
※2 SDMP (Social Development & Management Program) の取り組みの一環
※3 バランガイ：フィリピンの都市や町を構成する最小の地方自治単位であり、村または地区、区を示す。

当社が加盟している主な団体

団体名	当社の役割	公共政策に関する取り組み
一般社団法人 日本経済団体連合会	常任幹事、未来産業・技術委員会、カナダ委員会、環境安全委員会、海洋開発推進委員会、国際協力委員会、中国委員会、南アジア地域委員会、日本ミャンマー経済委員会、日本ブラジル経済委員会、女性の活躍推進委員会、社会基盤強化委員会、オリンピック・パラリンピック等推進委員会、資源・エネルギー対策委員会／企画部会、労働法規委員会／労働安全衛生部会に参加	総合経済団体として、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上を目的とし、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけている
日本鉱業協会	鉱業協会理事、備蓄委員会（委員長、副委員長）、企画調整委員会、エネルギー委員会、海外開発委員会、環境管理委員会、関税委員会、資金委員会、需給委員会、税制委員会、探鉱開発委員会、硫化鉱硫酸委員会、減耗控除対策特別委員会、保安部会等に参加	電気料金問題、税制、資源開発、製錬・リサイクル技術、鉱山保安および人材育成開発に関する鉱業政策要望書を関係省庁に提出し、また政府主催の審議会などに委員を派出して業界の意見を提言している
硫酸協会	理事1名、総務委員会、業務委員会、技術委員会、編集委員会に参加	経済産業省製造産業局の施策・情報を会員会社へ伝達し、会員会社からの要望を取りまとめ上申する
ICMM （国際金属・鉱業評議会）	ICMM 10の基本原則の実践。 Communications Environment Social & Economic Development および Health & Safety のプログラム委員会に参加してICMMの活動を推進	・環境分野 生物多様性、気候変動、水マネジメントへの取り組み ・安全衛生分野 安全衛生情報共有化と災害撲滅への取り組み ・マテリアルスチェーン分野 科学ベースの化学物質管理とサプライチェーン管理への取り組み ・社会経済分野 社会経済発展への鉱業の貢献活動支援の取り組み
一般社団法人 電子情報技術産業協会 （JEITA）	電子部品部会、誘導体セラミックス委員会に参加	各種統計の集計や、規制、規格、環境対策などの課題検討に参画している
一般社団法人 電池工業会	賛助会員	二次電池の需要増に伴い今後必要とされる再資源化、品質性能および製品安全に係わる施策の推進等を行う

外部機関との連携

当社は以下の国際的な機関に参加、支援表明を行い、それぞれの原則を遵守し、また活動を支援し、鉱業・金属製錬業界の企業として、求められる持続可能な発展に向けた取り組みを行っています。

・International Council on Mining and Metals (ICMM)：国際金属・鉱業評議会 <https://www.icmm.com/>

・Extractive Industries Transparency Initiative (EITI)：採取産業透明性イニシアティブ <https://eiti.org/>

国際社会との関わり

ICMM 10の基本原則

- 基本原則1 倫理的な企業活動と健全で透明性のある企業統治を実践し、持続可能な開発を支援します。
- 基本原則2 企業戦略と意思決定過程において「持続可能な開発」の理念を堅持します。
- 基本原則3 従業員や事業活動の影響を受けるコミュニティの人権・利益・文化・習慣・価値観に敬意を払います。
- 基本原則4 リスクに関するステークホルダーからの観点を取り入れ、健全な科学手法に基づいた効果的なリスク管理戦略と体制を導入し、実行します。
- 基本原則5 災害・事故ゼロを目標とし、労働安全衛生成績の継続的改善に努めます。
- 基本原則6 水資源管理、エネルギー、気候変動などの環境影響について、継続的な改善を追求していきます。
- 基本原則7 生物多様性の維持と土地用途計画への統合的取り組みに貢献します。
- 基本原則8 金属、鉱物を含有する製品について、責任ある製品設計・使用・再利用・リサイクル・廃棄が行われるための知見の集積とシステム構築を奨励し、推進します。
- 基本原則9 継続して社会成長の改善を追求し、事業を展開する国・地域の社会、経済、制度の発展に貢献します。
- 基本原則10 持続可能な開発課題と機会に関し、主要ステークホルダーとオープンかつ透明性を保った方法で積極的にかかわり、効果的に報告し、第三者による進捗とパフォーマンスの検証を行います。

当社グループでは、ICMMの定める10の基本原則をCSR方針などに反映させ、また、会員企業に義務づけられたGRIスタンダードに沿った報告書を発行しています。そのほか、基本原則を具体化したポジションステートメントの遵守など、会員企業として様々な取り組みを行っています。

ICMMは、10の基本原則を補完するために以下のポジションステートメントを定めています。当社グループはこれらの取り組みを遵守していきます。

- 鉱物収入の透明性
- 気候変動に関する方針策定の基本原則
- 水銀のリスク管理
- 鉱業と保護地域
- 先住民と鉱業
- 鉱業：開発のためのパートナーシップ
- ウォータースチュワードシップ
- テーリングに関するガバナンス

EITI 原則

- | | | |
|--|--|--|
| 1. 天然資源の慎重な利用は、持続可能な開発と貧困撲滅に寄与する持続的な経済発展における重要な推進力であるが、適正に管理されなければ経済および社会に負の影響をもたらす。 | 5. 資源開発産業に関する政府と企業における透明性確保が重要であり、資金管理の公開とアカウンタビリティ充実が必要である。 | 10. 収支に関する情報公開において、一貫性があり実施可能で導入しやすいシンプルなアプローチが求められている。 |
| 2. 国民の利益にかなう天然資源の管理は、当該国の発展のために実施されるべきものである。 | 6. 資金の透明性の向上は、契約や法律を尊重する中で推進されるべきである。 | 11. 支出に関する情報公開においては、その国の採取産業に属するすべての企業が含まれていなければならない。 |
| 3. 資源開発による利益は長期にわたる収益の流れの中で発生し、価格に大きく依存する。 | 7. 資金の透明性は国内および海外における直接投資環境を改善する。 | 12. 問題の解決に向けては、すべてのステークホルダーが重要かつ適切な貢献をすべきである。その中には政府および関連機関、採取産業の企業、サービス関連企業、多面的性格をもつ組織、金融機関、投資家、NGOが含まれる。 |
| 4. 政府の収支に関する一般国民の理解は、持続可能な開発に向けた国民の議論と適正かつ現実的な選択を促進させる。 | 8. 収益の流れと公的支出の管理に向けた、国民に対する政府によるアカウンタビリティの方針とその実践が求められる。 | |
| | 9. 国民生活、政府の施策、産業活動における透明性とアカウンタビリティに関する高い基準の設定を促進する必要がある。 | |

その他

経済パフォーマンス

ステークホルダーごとの価値分配（2018年度）☒

ステークホルダー	金額	内容
取引先	7,867億円	仕入れ先への支払い等
従業員	654億円	従業員に対する支払い
株主・債権者	396億円	配当金、利息の支払い
政府・行政	119億円	納税額
社会 ^{※1}	10億円	寄付金等

※ 当社の株式保有構造に政府は含まれていません。
上記のほかに留保した価値は309億円があります。また、土地使用料は僅少ですので取引先への支払い等を含めています。
※1 社会：フィリピン（コーラルベイニッケル、タガニートHPAL）における社会開発マネジメントプログラム（SDMP）および同国においてその他の寄付を通じ支出された9億円を含みます。

政府から受けた相当の財務支援（2018年度）☒

ステークホルダー	金額	内容
政府・行政	3億円	補助金・助成金等

※ 当社の株式保有構造に政府は含まれていません。

退職給付債務に関して

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度ならびに確定拠出制度を採用しています。2019年3月31日における確定給付制度債務は738億円で、そのうち積立型確定給付制度債務は719億円 $\square$ であり、積立型確定給付制度債務に見合う制度資産は680億円 $\square$ となっています。

社外からの評価

主な社外表彰一覧（2018年度）

表彰名（表彰元）	日付	受賞者	受賞内容
科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞を受賞	2018/04/10	大口マテリアル（株）品質管理課の3名	小集団活動で「先行検査工程でのサンプリング負荷軽減」という課題に取り組み、自動サンプリング装置の導入によって検査員の重量物作業をなくすだけでなく、検査工数を削減することで大幅な費用削減と作業の軽減化を実現しました。
日本経済団体連合会会長賞（全国発明表彰）	2018/06/12	住友金属鉱山（株）	当社のニッケル酸化鉱石の湿式製錬方法が科学技術的に秀でた進歩性を有し、かつ、実施効果が顕著で科学技術の向上および産業の発展に寄与したとして受賞しました。
優秀勤労障害者における厚生労働大臣賞	2018/09/04	大口マテリアル（株）	本表彰は、障がい者の職業的自立の意欲を喚起し、障がい者の雇用に関する国民、事業主の関心と理解を深めることを目的としており、大口マテリアル（株）の技術部門社員が受賞しました。
（公社）日本分析化学会有功賞	2018/09/03	住友金属鉱山（株）播磨事業所	分析業務の実務に関わる社員2人が受賞しました。有功賞は、多年にわたり分析の実務などに従事して功労のあった個人へ授与されます。
鉱山保安推進協議会会長賞	2018/10/11	住友金属鉱山（株）菱刈鉱山	鉱業等における災害等の防止に努めたとして、顕著な成績が認められました。
危険物取扱者業務適切功労賞	2018/11/09	住友金属鉱山（株）青梅事業所	東京都青梅市消防署より長年にわたる安全管理業務を積極的に推進したとして受賞しました。
2018年鉱物産業環境大統領賞（フィリピン環境天然資源省）	2018/11/23	コーラルベイニッケル	フィリピン環境天然資源省の「2018年鉱物産業環境大統領賞」（フィリピンの鉱物産業において最も荣誉ある賞）を5年連続で受賞しました。
2018年鉱物産業環境ブラチナム賞（フィリピン環境天然資源省）	2018/11/23	タガニートHPAL	フィリピン環境天然資源省の「2018年鉱物産業環境ブラチナム賞（第2位）」を受賞、過去3年連続で鉱物部門の最大輸出企業であったことからフィリピン貿易産業省より荣誉賞も授与されました。